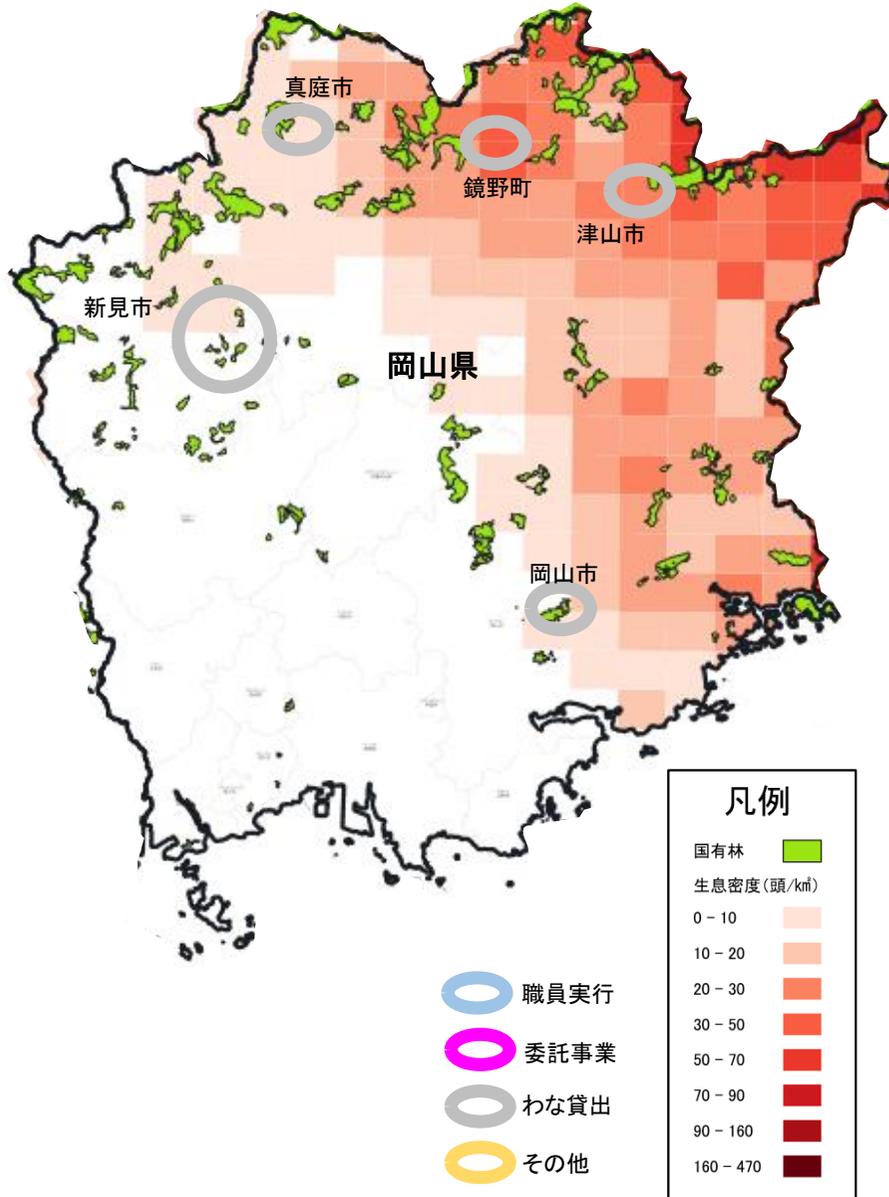


シカ密度分布図

岡山森林管理署

管内の状況(R7年6月時点)



・管内の状況(推計生息数、生息密度、被害状況、捕獲状況等)

岡山県の令和5年度末のニホンジカ推定生息数の中央値は53,374頭。令和5年度の捕獲頭数15,999頭。推定生息密度は県東部では25頭以上/km²、県北中部で20頭/km²、県中央部で15頭/km²、県西部で5頭/km²以下。(「第6期第二種特定鳥獣(ニホンジカ)管理計画」(R4.4.1~R9.3.31岡山県))

・被害状況

県東部~県北中部にかけての森林地域において造林苗の採食、樹皮剥ぎ、下層植生衰退が発生している。

・取組状況

- 1 侵入防止柵の設置(新規造林地)
- 2 協定による捕獲(真庭市、津山市、鏡野町)
- 3 委託事業
 - R3 岩淵国有林外シカ捕獲事業、霰ヶ仙国有林外シカ捕獲事業
 - R4 岩淵国有林外シカ捕獲事業、山ノ神谷国有林外シカ捕獲事業
 - R5以降 捕獲事業 なし

・成果(R6)

協定による捕獲(津山市74頭 真庭市0頭 鏡野町0頭)
新規協定の締結(新見市)

・課題

森林被害の実態と地域のシカの生息密度の調査結果を確認し、捕獲実施地を決定し、現状と乖離しない捕獲目標頭数を設定する。

シカの有害鳥獣駆除を積極的に実施している地域において国有林でも積極的に駆除を実施してもらえるように協定締結を進める。

新たに鳥獣被害対策協議会とのわな貸出協定を検討する。

【出典】

ニホンジカ密度分布図(環境省:2022)をもとに近畿中国森林管理局作成
(環境省HP:「本州以南におけるニホンジカの密度分布図(令和4年度当初)の作成について」)
URL: https://www.env.go.jp/press/press_02936.html

協定

協定相手方	締結時期	開始年度	協定期間	更新の有無	更新期間	協定の主な内容	捕獲実績
津山市鳥獣被害防止対策協議会	H28.12.16	H28	R4.5.16～ R5.3.31（最長 R9.3.31）	有	R9年度まで自動更新	捕獲場所の提供、ワナ等貸出、林道ゲートの鍵の貸与	有
岡山市、岡山地区猟友会駆除班	H29.3.31	H28	締結日から1年間	有	毎年度自動更新	捕獲場所の提供(檻)	無
真庭市鳥獣被害対策本部	H29.4.3	H29	R4.5.13～ R5.3.31（最長 R9.3.31）	有	R9年度まで自動更新	捕獲場所の提供、ワナ等貸出、林道ゲートの鍵の貸与	無
鏡野町鳥獣被害防止対策協議会	R6.3.28	R5	R6.3.28～ R7.3.31（最長 R11.3.31）	有	R10年度まで自動更新	捕獲場所の提供、ワナ等貸出、林道ゲートの鍵の貸与	無
新見市鳥獣被害防止対策協議会	R6.8.27	R6	R6.8.27～ R7.3.31（最長 R11.3.31）	有	R10年度まで自動更新	捕獲場所の提供、ワナ等貸出、林道ゲートの鍵の貸与	—

協議会

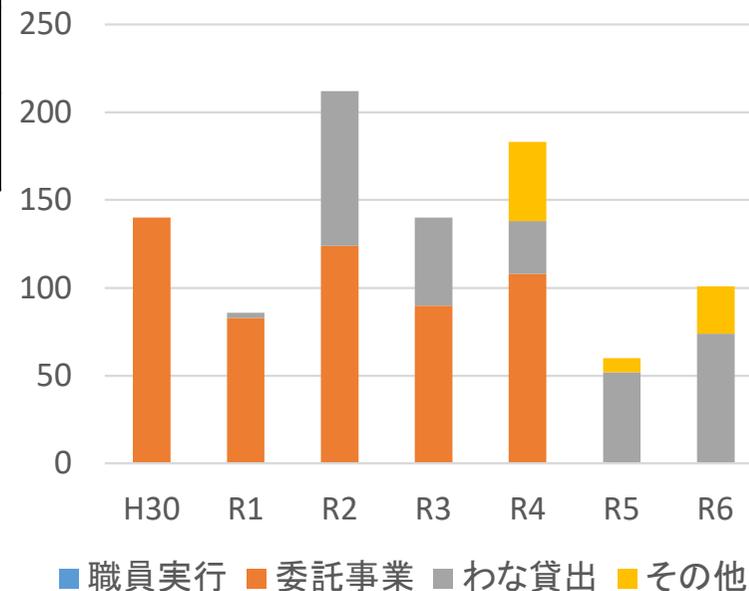
参画協議会等の名称	主な構成機関	協議会等の主催者(中心)
津山市鳥獣被害防止対策協議会	津山市、農業協同組合、漁業協同組合、森林組合、猟友会、県鳥獣保護員、岡山森林管理署	津山市産業経済部森林課
真庭市鳥獣被害対策本部	真庭市、農業協同組合、森林組合、猟友会、漁業協同組合、警察署、美作県民局	真庭市農業振興課
新見市鳥獣被害防止対策協議会	新見地区猟友会、新見市、農業協同組合、備中県民局、漁業協同組合、岡山森林管理署、森林技術・支援センター、森林組合	新見市産業部農林課

捕獲頭数

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
職員実行							
委託事業	140	83	124	90	108	—	—
わな貸出		3	88	50	30	51	74
その他					45	8	27
計(イノシシ)	140	86	212	140	183(1)	59(1)	101

協定捕獲

捕獲頭数	R1	R2	R3	R4	R5	R6
津山市協議会	3	86	50	30	51	74
真庭市協議会	—	2	0	0	0	0
鏡野町協議会	—	—	—	—	—	0
岡山市					0	0
新見市協議会					0	



その他

・R4年度 岡山市との協定について地区ごとの協定に見直し、箱わなを貸出し。美作市、和気町、鏡野町、美咲町、備前市の入林届の実績把握。
 ・R5年度からは、委託をやめて協定のみで取り組み。

第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)

(1) 生息動向

シカは、これまで県北東部地域で確認されていたが、令和3(2021)年度に実施したシカの生息状況調査結果では、県北中部から県南東部にかけて推定生息密度が高くなるなど、分布域は拡大傾向にある(図1)。

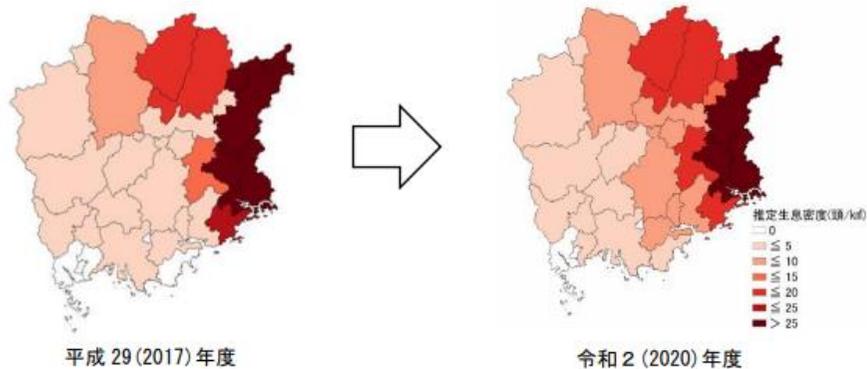


図1 推定した市町村別の生息密度(頭/km²)

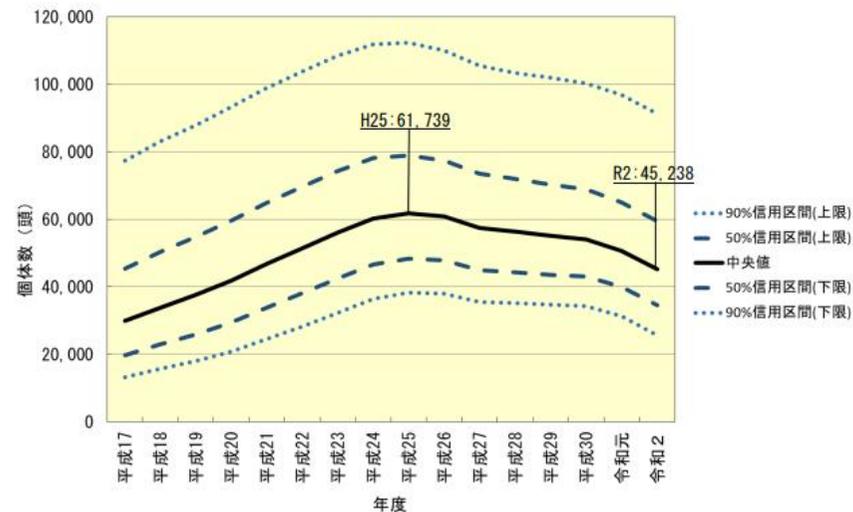


図2 推定個体数の推移

表1 令和2年度時点での各変数の推定結果

項目	数値
目撃効率(頭/日)	0.43
糞塊密度(10粒以上糞塊数/km)	1.57
推定自然増加率の中央値(90%信用区間)(%)	19.0(10~33)
推定生息数の中央値(90%信用区間)(頭)	45,238(25,662~91,357)
推定増加数の中央値(90%信用区間)(頭)	9,877(7,365~12,516)

※推定自然増加率、推定生息数、推定増加数は、捕獲数、糞塊密度、目撃効率を基に階層ベイズ法により推定した。

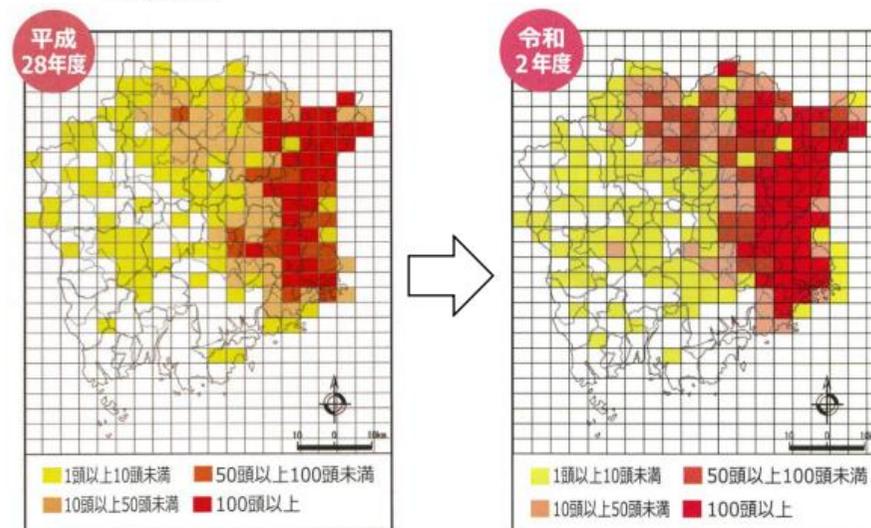
(3) 捕獲状況

ア 捕獲の現状と動向

本県におけるシカの捕獲数は、年度によりばらつきがあるが、国の当面の目標に基づく取組の着実な実行に向けて、シカの生息密度の高い県境付近を中心に捕獲強化に取り組んできた。平成30(2018)年度以降、それまで7~9月を支援対象期間としていた県捕獲奨励金を緊急的に通年に拡大したことで、令和2(2020)年度には、過去最高の15,375頭が捕獲された(図3)。



図3 捕獲数の推移と捕獲区分の内訳



捕獲数計 12,009 頭

平成 28(2016)年度

捕獲数計 15,375 頭

令和 2(2020)年度

図4 捕獲状況(5km x 5kmメッシュ図)

(2) 個体群管理の方法

ア 狩猟期間の延長

狩猟期間を1か月間延長し、11月15日から翌年3月15日までとする。

イ くくりわなの輪の直径の規制の緩和

くくりわなの輪の直径に関する規制を15cm以下に緩和する。

ウ 有害鳥獣許可捕獲の推進

被害状況や狩猟者数など地域の実状を踏まえ、市町村、農林業従事者等地域住民、鳥獣被害対策実施隊、有害鳥獣駆除班、狩猟関係団体の連携のもと、適正かつ計画的・効果的に有害鳥獣許可捕獲を推進する。

○ 被害実態の把握

○ 捕獲体制の充実

(狩猟関係団体との協力体制の強化、鳥獣被害対策実施隊の編成等)

○ 駆除強化月間の設定

○ 効果的な捕獲の推進(耕作地周辺の被害原因となる個体の捕獲等)

エ 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施

本計画の目標を達成するために必要と判断した場合、当該事態の発生地域におけるシカの生息状況と農林業被害対策の実施状況等を確認した上で、指定管理鳥獣捕獲等事業の実施計画を定め、当該事業による個体数調整を行うものとする。

(3) 地域間の連携

シカは、行政域を越えて移動していることから、隣接する県、市町村等の地域間において、捕獲対策の具体的な協議の場を設けるとともに、生息や捕獲に係る情報交換、狩猟の担い手育成等について連携を図る。

特に、生息数が多い兵庫県及び鳥取県と引き続き連携強化し、「シカ捕獲強化月間」を設定するなど、重点的に県境付近の個体数調整にも取り組むこととする。

